



3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	補助事業の実施により、コロナの影響を受ける区内中小企業振興及び活性化を図る。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	区内中小企業の産業振興に資する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	区内中小企業の活性化のために区が補助をする必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	区内中小企業の事業継続に大きな影響を生じる事業である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区報やホームページ等により広く周知し、特定の事業者に固定されることなく、申請可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	交付申請の受理後に審査を行い、交付決定を行う。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	事業継続に必要な経費を補助するという事業内容から、補助金交付が最も効率的な方法である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	区内中小企業の事業継続に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	人件費及び賃借料等を補助することで、企業の事業継続と従業員の雇用継続に効果がある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区内中小企業への事業継続支援は、区内商業の振興及び活性化に繋がり、店舗等を利用する区民にも広く還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	区内中小企業者への事業継続支援は区内中小企業の振興及び活性化という補助目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	使途は、領収書や契約書等の提出により、内容を審査した上で交付を行う。

4 交付実績

(件、千円)

項目	2年度(予算)			
交付(見込み)件数	5,600			
決算(予算)額	1,680,000			
国庫支出金	0			
都支出金	300,000			
その他	0			
一般財源	1,380,000			
元年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

本事業は新型コロナウイルスの影響下における中小企業の事業継続のために、緊急的に実施したものであり、単年度事業として実施する。